# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2015年5月15日

【中間会計期間】 第57期中(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

【会社名】株式会社ワールド【英訳名】WORLD CO., LTD.

【電話番号】 神戸078(302)8176

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中 林 恵 一

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1

【電話番号】 神戸078(302)8176

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中 林 恵 一 【縦覧に供する場所】 株式会社ワールド(東京支店)

(東京都港区北青山3丁目5番10号)

# 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2014年3月期より国際会計基準(以下「IFRS」)を適用したことに伴い、2014年12月19日付で提出いたしました第57期中(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)半期報告書のうちIFRSに関連する箇所を訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、併せて訂正後のインラインXBRL形式のデーター式(表示方法ファイルを含む)を提出いたします。 訂正後の中間連結財務諸表につきましては、あらた監査法人の監査を受けており、中間監査報告書を添付しております。

# 2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
  - 第1 企業の概況
    - 1 主要な経営指標等の推移
    - 2 事業の内容
    - 3 関係会社の状況
    - 4 従業員の状況
  - 第2 事業の状況
    - 1 業績等の概要
    - 2 生産、受注及び販売の状況
    - 3 対処すべき課題
    - 4 事業等のリスク
    - 5 経営上の重要な契約等
    - 6 研究開発活動
    - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
  - 第3 設備の状況
    - 1 主要な設備の状況
    - 2 設備の新設、除却等の計画
  - 第4 提出会社の状況
    - 1 株式等の状況
    - 2 株価の推移
    - 3 役員の状況
  - 第5 経理の状況
    - 1 中間連結財務諸表等
    - 2 中間財務諸表等
  - 第6 提出会社の参考情報
- 第二部 提出会社の保証会社等の情報

# 3【訂正箇所】

訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後の全文のみを記載しております。 また、訂正箇所の下線を省略しております。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
四/人	第56期中	第57期中	第55期	第56期		
会計期間		自 2013年 4月1日 至 2013年 9月30日	自 2014年 4月1日 至 2014年 9月30日	自 2012年 4月1日 至 2013年 3月31日	自 2013年 4月1日 至 2014年 3月31日	
売上収益	(百万円)	144,345	140,165	329,437	309,385	
営業利益又は営業損失()	(百万円)	2,057	95	11,320	9,291	
中間損失( )又は当期利益(親会 社の所有者に帰属)	(百万円)	484	1,284	3,148	2,041	
中間(当期)包括利益(親会社の所 有者に帰属)	(百万円)	261	841	3,860	2,915	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	8,019	6,709	8,580	11,196	
資産合計	(百万円)	200,630	197,586	206,647	200,372	
1株当たり持分(親会社の所有者に帰属)	(円)	33.41	74.39	35.75	46.65	
1株当たり中間損失( )又は1株 当たり当期利益(親会社の所有者に 帰属)	(円)	2.02	5.37	13.12	8.50	
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(親会社の所有者に帰属)	(円)	-	-	-	-	
親会社の所有者に帰属する持分比率	(%)	4.00	3.40	4.15	5.59	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,193	5,895	6,671	13,522	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	458	1,287	2,328	270	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,337	6,844	9,373	15,317	
現金及び現金同等物の中間期末 (期 末)残高	(百万円)	18,557	14,210	18,161	16,297	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	16,265 (2,051)	15,576 (2,244)	16,021 (2,178)	15,307 (2,155)	

- (注) 1 第56期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。
  - 2 売上収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
  - 3 第56期中の希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)については、1株当たり中間損失(親会社の所有者に帰属)であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第57期中の希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)については、1株当たり中間損失(親会社の所有者に帰属)であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 5 第55期の希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 6 第56期の希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載しておりません。

回次		日本基準					
		第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期	
会計期間		自 2012年 4月1日 至 2012年 9月30日	自 2013年 4月1日 至 2013年 9月30日	自 2014年 4月1日 至 2014年 9月30日	自 2012年 4月1日 至 2013年 3月31日	自 2013年 4月1日 至 2014年 3月31日	
売上高	(百万円)	158,516	148,323	143,709	336,480	317,337	
経常利益又は経常損失()	(百万円)	3,870	1,145	2,998	4,094	2,740	
中間(当期)純損失( )	(百万円)	3,972	2,366	3,236	736	1,609	
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,891	1,745	3,274	160	672	
純資産額	(百万円)	24,053	23,059	12,691	28,104	24,098	
総資産額	(百万円)	201,880	192,691	185,015	200,178	190,156	
1 株当たり純資産額	(円)	17.57	23.83	18.63	34.45	26.46	
1株当たり中間(当期)純損 失( )	(円)	17.19	11.98	18.21	3.71	10.52	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率	(%)	11.89	11.95	6.76	14.02	12.65	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	3,321	6,727	5,715	3,541	11,749	
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,165	446	1,358	2,911	980	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,415	6,801	6,341	5,660	12,834	
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	(百万円)	13,877	18,625	14,360	18,026	16,355	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	16,731 (1,912)	16,265 (2,051)	15,576 (2,244)	16,021 (2,178)	15,307 (2,155)	

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第55期中、第56期中及び第55期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 第57期中及び第56期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期) 純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (2)提出会社の経営指標等

ام الم المارات		日本基準						
回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期			
会計期間		自 2012年 4月1日 至 2012年 9月30日	自 2013年 4月1日 至 2013年 9月30日	自 2014年 4月1日 至 2014年 9月30日	自 2012年 4月1日 至 2013年 3月31日	自 2013年 4月1日 至 2014年 3月31日		
売上高	(百万円)	141,232	131,320	126,520	300,891	281,555		
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,736	1,183	3,282	7,782	4,470		
当期純利益又は中間純損失 ( )	(百万円)	2,415	2,400	3,198	3,452	52		
資本金	(百万円)	18,010	18,010	13,011	18,010	18,010		
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式	(千株)	240,002 118,762	240,002 103,762	240,002 81,215	240,002 118,762	240,002 103,762		
純資産額	(百万円)	21,940	22,708	13,856	28,197	25,239		
総資産額	(百万円)	195,927	187,965	180,569	195,058	185,075		
1 株当たり配当額 普通株式 A 種優先株式	(円)	-		-	1.25	-		
自己資本比率	(%)	11.20	12.08	7.67	14.46	13.64		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,271 ( - )	2,219 ( - )	1,877 ( - )	2,226 ( - )	1,890 ( - )		

<sup>(</sup>注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社27社より構成されており、婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の縫製加工業とその商品の卸売業及び小売業を営んでおります。

当社は、婦人衣料品等の商品企画を行い、その商品企画に基づいて製造された商品を当社子会社である株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリー松本 等及び協力縫製メーカーより株式会社ワールドプロダクションパートナーズを通じて仕入れており、商品の大部分を、当社の直営店舗及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、株式会社ワールドストアパートナーズは、百貨店、ファッションビル、ショッピングセンター等で展開する当社の直営店舗において販売代行業務を行っております。

他に株式会社イッツデモ等の国内子会社は、独立して衣料品等の企画及び販売を行っており、株式会社ワールドビジネスサポート等の国内子会社は、当社及び当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行や企業経営教育等を行っており、新業態ではストア業態のフランチャイズ展開を実施する株式会社ワールドフランチャイズシステムズやファッションウェブ通販事業を実施する株式会社ファッション・コ・ラボがあります。

海外子会社は、当社及び株式会社ワールドプロダクションパートナーズ、世界時興(上海)貿易有限公司を通じて、主にグループに商品・原材料の供給を行うとともに、海外で企画、製造された商品を海外市場で販売しております。

株式会社ワールドインダストリー松本は、2014年10月1日付で同社を存続会社として株式会社ホールファクトリーと合併し、株式会社ワールドインダストリーファブリックの一部事業を承継する吸収分割をしております。また同時に、株式会社ワールドインダストリー松本の商号を株式会社ワールドインダストリーニットに変更しております。

#### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は以下のとおりであります。

		資本金		議決権の	関係内容				
   名称	マな は				役員(	役員の兼任			±л.#±.o
		明り、日本の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の内容の	割合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
(親会社)									
ワールドパートナー 持株組合	兵庫県 神戸市 中央区	252	株式の所有	[65.9]	3	-	-	-	-
(連結子会社)									
(株)ケーズウェイ	大阪府吹田市	85	婦人用アンダー ウェアの企画・販 売	67.2	1	3	-	当社商品の購入先	-

また、親会社でありました合同会社ハーバーホールディングスエックスは、当中間会計期間において親会社ではなくなりました。

# 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2014年 9 月30日現在

区分	従業員数(名)
全社(共通)	15,576 (2,244)

- (注)1 当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントである為、従業員数は全社共通としております。
  - 2 従業員数は、就業人員であります。
  - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
  - (2)提出会社の状況

2014年 9 月30日現在

1,877
-------

- (注)1 従業員数は、就業人員であります。
  - 2 パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

#### (3) 労働組合の状況

当社グループには、株式会社ワールドにおいてワールドユニオン(組合員数1,158名)、株式会社ワールドインダストリー松本においてワールドインダストリー松本研究所労働組合(組合員数45名)が組織されており、それぞれゼンセン同盟に加盟しております。海外においては、上海世界連合服装有限公司において上海世界聨合服装有限公司工会(組合員数490名)が組織されており、閔行経済技術開発区工会に加盟しております。(組合員数は2014年9月30日現在)

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間(2014年4月1日~2014年9月30日)におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策等により、企業収益や雇用情勢は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費については、消費増税の影響や円安等による原材料の高騰が物価上昇を招いたこと等から、より節約志向が高まりました。当アパレル業界においても同様に消費増税や物価上昇等の個人消費への影響は大きく、また、シーズン端境期のセール販売も盛り上がりを欠く等、本格的な回復には至りませんでした。

このような経営環境の中、当グループでは、長期的、持続的に勝ち続けるために、最前線で顧客満足を提供する"店頭"を起点とした小売型SPAのビジネスモデルの確立に取り組んでおります。

業態ごとの主要ブランド並びにストアについては、次のように推移しました。

百貨店を主力販路として展開する百貨店SPA業態では、キャリア向け主力ブランド「アンタイトル」は、春夏の商品施策において課題を残しましたが、ニューミセス向けの「リフレクト」は、素材、パターン、作り場等、上質でストーリー性のあるモノ作りを継続し、さらに本部と店頭が一体となった体制を構築することでヒット商品を生み出し、順調に推移しました。また、メンズの基幹ブランド「タケオキクチ」では、大人化と上質化を意識した商品開発とサイズ対応の強化を継続するとともに、今秋からはデビュー30周年のプロモーションを展開し、ブランドの発信力を強化しています。

バイイング商材とオリジナル商材を編集したセレクトショップを展開するバイイングSPA業態では、主力の「アナトリエ」は立地・チャネルタイプに応じて「ボンメルスリードアナトリエ」との差別化を明確にすることで引き続き成長性を維持しました。また、「アクアガール」は、素材からアイテム・デザインに至るまでオリジナル商材の開発力を強化するとともに、スタイリング提案の拡大にも努めました。

主にショッピングセンター(SC)や駅ビル、ファッションビル(FB)を中心に展開するコモディティ業態(SC・駅・FB業態)では、チャネル間の際がなくなり、特にSCにおいては競合環境が多様化していることから、商品の感度と併せて、店舗の鮮度向上が課題となっています。ファミリー型の「ハッシュアッシュ」はフレンチテイストを全面に打ち出し、「ザ ショップ TK」は上質感のあるベーシックカジュアル、デイリーカジュアルへと商品政策を修正することで、共にリブランディング効果が表れています。ティーンズに特化した「ピンクラテ」は、ターゲット世代のライフスタイルに合わせた商品開発と効果的なイベントの開催により好調に推移しました。ヤングレディース向けの「オゾック」は、ブランドディレクターを軸に商品力を強化するとともに、ヤングマーケットのチャネルの変化に対応し、店舗展開を広げることで成長性を回復しています。

この業態の基幹ブランドに成長している「グローブ」では、商品価値と価格優位性の両立により、年代を問わず幅広い顧客層の支持を得ています。駅ビルを中心に展開している「インデックス」も、ブランドロゴを刷新する等で鮮度を高めるとともに、ターゲットとするお客様像を再定義し、商品政策面の課題修正に取り組んだことで順調に推移しました。

ファッションを軸に、立地、顧客に適応したライフスタイル提案の編集力が求められるストア業態では、NSC(近隣小商圏型SC)を中心に展開する「シューラルー」が、オリジナル商品の開発力強化により、店舗ごとの顧客層に応じた編集精度が高まり、堅調に推移しました。「オペーク ドット クリップ」は、核コンテンツとして、自社ブランドを"カジュアル""ベーシック""きれいめ"といった明確なカテゴリーで編集し、引き続き、順調に成長しました。大型編集ストアの「フラクサス」は、気候要因による夏アイテムの水着の売上が減少し、苦戦を強いられましたが、強みであるストアの規模を生かし、ワークショップや話題性のある期間限定コーナーを開催する等、競争優位性のある売り場作りに努めました。

ファッションを構成する重要なアイテムとなる雑貨業態は、概ね順調に推移しました。子会社の株式会社イッツデモが展開するファッション・コンビニエンス・ストア「イッツデモ」は、コスメ、生活雑貨、フードが好調で、需要を喚起するセールスプロモーションを定期的に打ち出し、ヒット商品を生んでいます。株式会社ワールドリビングスタイルが展開するリビングスタイルストア「ワンズテラス」も、パーソナルギフトの品揃えを強化し、顧客層や購買モチベーションの幅を広げました。ファインジュエリーの「ココシュニック」は、独自性の高いオリジナル商品が支持されており、高価格帯の拡充により、アッパー層を取り込むことができました。

EDINET提出書類 株式会社ワールド(E02767) 訂正半期報告書

また、当中間期は、今後の成長性に向けて、ライフスタイルストア「ル ティロワ ドゥ ドレステリア」の出店 やオリジナルインティメイトブランド「カドルアンドキス」といった新ブランドをスタートし、9月には株式会社 ケーズウェイとの資本・業務提携によりスィート系ランジェリー「リサマリ」の展開も行っています。

オンライン販売のEC業態では、オリジナル通販サイト「ワールド オンラインストア」を核に、新規の顧客づくりと既存顧客の利便性やサービスの追求に向け、改善活動を継続しています。

主に全国の専門店へ卸販売を行う卸業態では、取引先専門店の厳しい経営環境に加え、消費増税の影響も重く、取引先店舗数及び展示会受注が減少しました。

生産事業については、株式会社ワールドプロダクションパートナーズを軸に国内外での生産基盤の構築を進めるとともに、国内の生産背景を重視しつつ、海外生産については円安や原材料の高騰により生産コストの上昇懸念が続く中、生産地を中国以外にも広げ、為替変動やコスト上昇リスクに対応しています。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益1,401億65百万円(前年同期比2.9%減)、売上総利益796億27百万円(前年同期比4.4%減)、営業損失95百万円(前年同期は営業利益20億57百万円)、中間損失(親会社の所有者に帰属)12億84百万円(前年同期は中間損失(親会社の所有者に帰属)4億84百万円)となりました。

セグメントの業績については、当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

58億95百万円の収入(前年同期比22億98百万円 収入減)となりました。収入減少の主な要因は、税引前中間損失の増加14億55百万円、売上債権及びその他の債権の回収の減少11億62百万円等によるものであります。また、収入増加の主な要因は、法人所得税の支払額の減少23億25百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

12億87百万円の支出(前年同期比17億45百万円 支出増)となりました。支出増加の主な要因は、前年同期に退店に伴う保証金の返還があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

68億44百万円の支出(前年同期比14億93百万円 支出減)となりました。支出減少の主な要因は、配当金の支払額の減少3億円、利息の支払額の減少9億60百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より20億86百万円減少して、142億10百万円となりました。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)	前年同期比(%)
婦人服	5,302	1.5
紳士服	100	8.0
合計	5,401	1.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 仕入実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
婦人服	39,213	+1.0
紳士服	6,975	+7.9
子供服	1,984	8.8
雑貨	16,924	2.1
その他	314	+ 100.1
合計	65,410	+0.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

品目別売上状況

HH H 7376 - 17770		
区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
婦人服	88,833	1.8
紳士服	14,336	4.0
子供服	4,443	13.5
雑貨	35,551	4.1
その他	546	26.1
小計	143,709	3.1
IFRS調整(注) 2	3,544	10.9
合計	140,165	2.9

<sup>(</sup>注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 IFRS調整は、ポイント付与及び原材料売上における調整金額を記載しております。

## 販路別売上状況

地域	販路	業態	屋号	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内	直営店		アンタイトル	7,891	8.2
			インディヴィ	4,789	6.4
			タケオキクチ	4,737	3.7
			その他(注)2	16,784	8.8
			百貨店SPA業態合計	34,202	7.6
			バイイングSPA業態合計	8,216	7.2
			ザ ショップ TK	6,693	2.4
			ハッシュアッシュ	5,612	3.2
			インデックス	5,271	+4.0
			その他(注)2	19,999	5.2
			コモディティ業態合計	37,575	3.2
			シューラルー	9,760	+2.5
			オペーク ドット クリップ	6,598	+ 15.1
			フラクサス	3,880	5.2
			その他(注)2	4,737	18.0
			ストア業態合計	24,975	0.6
			ネクストドア	4,370	+ 3.1
			その他(注)2	9,005	+ 10.0
			その他合計	13,375	+7.6
			直営店合計	118,343	3.2
	E C			9,494	+5.6
	卸			4,662	7.8
	その他	!(注)3		8,582	9.1
海外				2,628	+1.5
IFRS調	]整(注)	7		3,544	10.9
			合計	140,165	2.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 その他約75屋号が該当します。
  - 3 原材料売上、ロイヤリティ収入及び飲食売上等が該当します。
  - 4 各業態とは、展開チャネルや商品特性によって異なる収益構造毎に、事業を大きく区分したものです。
  - 5 各屋号売上とは、主管店舗売上の合計であり、商品軸の合計ではありません。
  - 6 業態変更があった屋号については、前年も修正して前年同期比を算出しております。
  - 7 IFRS調整は、ポイント付与及び原材料売上における調整金額を記載しております。

# (参考) 当社グループの主な販路であります国内直営店の地域別売上は以下のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 店舗数(店)
東京都	22,204	3.1	18.8	455
大阪府	11,962	5.1	10.1	272
神奈川県	9,212	2.2	7.8	227
愛知県	7,811	3.8	6.6	165
兵庫県	6,822	0.5	5.8	149
埼玉県	6,083	1.3	5.1	148
千葉県	5,884	1.8	5.0	159
福岡県	4,900	3.2	4.1	118
北海道	3,541	6.2	3.0	90
広島県	3,048	1.9	2.6	78
その他	36,875	3.5	31.1	971
合計	118,343	3.2	100.0	2,832

<sup>(</sup>注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

尚、「受注状況」につきましては、該当事項はありません。

#### 3【対処すべき課題】

消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に加え、気象状況や季節要因等の影響を受けやすいファッションビジネスにおいては、顧客の消費行動、マーケットやチャネルの変化を把握し、さらにコンペティターの動向も認識しながら、絶えず価値を提供し続ける企業グループであることが求められます。

そのため、それぞれの業務において価値を測るものさしを明確にし、「仮説・実行・検証・修正」のマネジメントサイクルを組み込むことで、商品・店舗・サービスにおいてさらなる価値の向上に努め、顧客に継続的、持続的に価値を提供してまいります。

当社グループの経営ミッションは、「ファッションビジネスにおいて、顧客満足の最大化を実現できる持続可能な産業モデルの構築」であり、理想の産業生態系の構築に向けて、「長期的・持続的な企業価値の最大化」を実現していきたいと考えています。そのためにも、新規事業と既存事業との投資バランスを図り、業態及びブランド開発の方向性、店舗開発の精度をさらに向上させ、永続的に企業として成長していきたいと考えております。

また、当社では企業の社会的責任(CSR)の重要性を強く認識しており、今後も透明で誠実な企業経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの維持、及びコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

# 5【経営上の重要な契約等】

当社と当社の子会社との合併契約の締結

当社は、2014年8月21日に開催された取締役会において、当社の子会社である合同会社ハーバーホールディングスエックス(以下「エックス」)と合併することを決議及び合併契約を締結し、2014年9月30日付で合併しております。

## (1) 合併の目的

当社は、資本政策の一環として、子会社であるエックスと合併するものであります。

## (2) 合併の方法

当社を存続会社、エックスを消滅会社とする吸収合併であります。尚、これに伴う株式その他の金銭等の割当はありません。

#### (3) 引継資産・負債の状況

資産合計 3,706百万円、負債合計 3,701百万円

## (4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ワールド
事業内容	婦人・紳士・子供服等の企画販売
資本金	13,011百万円

# 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 当中間連結会計期間の経営成績

#### (概要)

当中間連結会計期間における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

#### (売上収益)

売上収益は、前年同期比2.9%減少し、1.401億65百万円となりました。

これは、主として当社において売上収益が減少したことにより、前年同期比41億80百万円の減少となりました。

#### (売上総利益)

売上総利益は、前年同期比4.4%減少し、796億27百万円となりました。

これは、主として当社における売上収益の減少による影響であります。また、前年同期に比べ、プロパー売上構成比の低下により、売上総利益率は0.9ポイントの低下となり、前年同期比36億88百万円の減少となりました。

#### (営業損失)

営業損失は、95百万円となりました。

これは、主として当社において、仕入量の適正化及び在庫減少による荷造運搬費の減少、従業員給付費用、歩率家賃の減少等により、販売費及び一般管理費は15億35百万円減少となりましたが、売上総利益の減少を受けて、前年同期20億57百万円の営業利益から、営業損失95百万円となりました。

#### (中間損失(親会社の所有者に帰属))

中間損失(親会社の所有者に帰属)は、12億84百万円となりました。

これは、主として営業利益の減少を受けて、前年同期4億84百万円の中間損失(親会社の所有者に帰属)から、中間損失(親会社の所有者に帰属)12億84百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

## (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて34億77百万円減少し、752億9百万円となりました。

これは、主として売上債権及びその他の債権が73億39百万円減少し、棚卸資産が54億26百万円増加したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて6億91百万円増加し、1,223億77百万円となりました。

これは、主としてその他の金融資産が2億41百万円増加、繰延税金資産が4億67百万円増加したこと等によるまのであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて27億86百万円減少し、1,975億86百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて105億43百万円増加し、761億75百万円となりました。

これは、主として、借入金が94億56百万円増加したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて89億90百万円減少し、1,145億16百万円となりました。

これは、主として借入金が48億79百万円、その他の有利子負債が44億91百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15億53百万円増加し、1,906億91百万円となりました。

#### (資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べて43億40百万円減少し、68億95百万円となりました。 これは、主に自己株式の取得35億42百万円等によるものであります。

# (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

58億95百万円の収入(前年同期比22億98百万円 収入減)となりました。収入減少の主な要因は、税引前中間損失の増加14億55百万円、売上債権及びその他の債権の回収の減少11億62百万円等によるものであります。また、収入増加の主な要因は、法人所得税の支払額の減少23億25百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

12億87百万円の支出(前年同期比17億45百万円 支出増)となりました。支出増加の主な要因は、前年同期に退店に伴う保証金の返還があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

68億44百万円の支出(前年同期比14億93百万円 支出減)となりました。支出減少の主な要因は、配当金の支払額の減少3億円、利息の支払額の減少9億60百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より20億86百万円減少して、142億10百万円となりました。

# 第3【設備の状況】

# 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# 2 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として、当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社及び連結子会社の全体最適となるよう、当社を中心に調整を図っております。

尚、経常的な店舗設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等につきましては、主に直営店舗における改装・退店に関わるものであり、当該除却による営業能力への重大な影響はありません。

## 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	370,000,000	
A 種優先株式	130,000,000	
計	500,000,000	

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,002,404	240,002,404	非上場	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式・単元株制度を採用しておりません。
A 種優先株式	81,214,860	81,214,860	非上場	・単元株制度を採用しており ません。 (注)
計	321,217,264	321,217,264	-	-

#### (注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (譲渡制限)

A 種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要する。

## ( A 種優先配当金 )

- 1 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式 1 株につき第 2 項に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(第 3 項に定める累積未払 A 種優先配当金の配当を除く。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- 2 A種優先配当金の額は、 2014年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、4円、 2015年から2019年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、8円、 2020年以降の毎年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、18円とする。
- 3 ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1 株あたり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)の額の合計額が当該事 業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積 した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主若 しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権 者に対して支払う。
- 4 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。 (残余財産の分配)
  - 1 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は 普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、(金銭を対価とす る取得請求権)に定める基準価額を支払う。なお、残余財産の分配の場合は(金銭を対価とする取得請 求権)に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、 基準価額を計算する。
  - 2 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、第1項に定めるほか残余財産の分配を行わない。

#### (議決権)

A 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割、募集株式の割当て等)

- 1 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利 を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

#### (金銭を対価とする取得請求権)

- 1 A種優先株主は、当社に対し、2013年9月27日以降、いつでもA種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする(以下当該取得を行う日を「取得日」という。)。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額(以下「基準価額」という。)は、次の各号に定めるところに従って計算される。
  - (1) 2013年9月27日(以下「第1計算基準日」という。)以降2017年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「2017年計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。なお、以下、「営業日」とは、銀行法(1981年法律第59号、その後の改正を含む。)に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日をいう(以下同じ。)。

#### (基本取得価額算式)

基本取得価額 = 200 x (1+0.04) mx (1+0.04) n

基本取得価額算式における「m」は、(a)第1計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第1計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第1計算基準日に応当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)。

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第1計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。ただし、取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金(累積未払A種優先配当金を含む。以下本条において同じ。)が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

## (控除価額算式)

控除価額 = 支払済 A 種優先配当金 × (1+0.04) × × (1+0.04) y

控除価額算式における「x」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(2) 2017年計算基準日の翌日以降2019年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「第2計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(2017年基本取得価額算式)

2017年基本取得価額 = 2017年計算基準日取得価額 x (1+0.058) p x (1+0.058) q

「2017年計算基準日取得価額」とは、2017年計算基準日を取得日とした場合に第(1)号に従って算定される取得価額をいう。

2017年基本取得価額算式における「p」は、(a)2017年計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、2017年計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の2017年計算基準日に応当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)。

2017年基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には2017年計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、2017年計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を2017年基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(2017年控除価額算式)

2017年控除価額 = 支払済 A 種優先配当金 x (1+0.058) r x (1+0.058) s

2017年控除価額算式における「r」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、2017年基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

2017年控除価額算式における「s」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする (小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。)。「残余日数」とは、上記(a)の場合に は支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(3) 第2計算基準日の翌日以降の日が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(第2基本取得価額算式)

第2基本取得価額=第2計算基準日取得価額×(1+0.09)t×(1+0.09)u

「第2計算基準日取得価額」とは、第2計算基準日を取得日とした場合に第(2)号に従って算定される取得価額をいう。

第2基本取得価額算式における「t」は、(a)第2計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第2計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第2計算基準日に応当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)。

第2基本取得価額算式における「u」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第2計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、第2計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を第2基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

#### (第2控除価額算式)

第 2 控除価額 = 支払済 A 種優先配当金×(1+0.09) v×(1+0.09) w

第2控除価額算式における「v」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、第2基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

第2控除価額算式における「w」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

#### (金銭を対価とする取得条項)

- 1 当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又は A種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引き換えにA種優先株式の全部 又は一部を取得することができる。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が 定める合理的な方法による。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額は、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額と同額とする。
- (会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

# (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 2014年3月28日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (2014年9月30日)	提出日の前月末現在 (2014年11月30日)
新株予約権の数(個)	495,200 (注) 1	474,600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,952,000 (注)2	4,746,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	<ul><li>発行価格 32</li><li>資本組入額 16</li></ul>	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
  - 2 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割、株式無償割当てまたは併合の比率

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本 において同じ。)を、調整後付与株式数が適用される前の日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当てまたは株式 併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。 上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範 囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し(以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする
  - (i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により 行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記2. に定めるものをいう。

- ( ) 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。
- (i) 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行、または自己株式の処分を行う場合 (ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく株式の売渡 し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、ま たは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他 の証券または権利の取得、転換または行使による場合、並びに合併、株式交換、株式移転及び会社分割 に伴って交付される場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満 の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 1 株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、調整後行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数から同日における当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。また、上記算式において「1株当たりの時価」とは、当社取締役会が別途定める金額とする。

( ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合には、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。)の翌日以降、募集または割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

4 本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、割当日以降、本新株予約権 の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要す る。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者は、2016年3月期から2018年3月期までのいずれかの期の営業利益の金額にのれん償却費の金額を加算した合計金額(以下「のれん償却前営業利益額」という。)が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合(以下「行使可能割合」という。)を乗じて算出される個数の本新株予約権を、条件を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から新株予約権を行使することができる期間の末日までに限り、行使することができる。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

また、営業利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照し、のれん償却費の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結キャッシュ・フロー計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益、のれん償却費の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

(i)2016年3月期ののれん償却前営業利益額

(a) 150億円を超過し、180億円以下の場合 行使可能割合:20%(b) 180億円を超過し、220億円以下の場合 行使可能割合:40%(c) 220億円を超過した場合 行使可能割合:60%

( )2017年3月期ののれん償却前営業利益額

(a) 150億円を超過し、180億円以下の場合 行使可能割合:20%

(b) 180億円を超過し、220億円以下の場合 行使可能割合:40%(c) 220億円を超過した場合 行使可能割合:60%

- (d) ( ) (a) 、(b) または (c) のうちのいずれかの条件を達成した場合で、かつ上記 (i) により既に行使可能となった割合がある場合には、条件を達成した ( ) (a) 、(b) または (c) の行使可能割合が当該割合を上回る場合に限り、行使可能割合を、条件を達成した ( ) (a) 、(b) または (c) の行使可能割合に変更するものとする。
- ( )2018年3月期ののれん償却前営業利益額

(a) 150億円を超過し、180億円以下の場合 行使可能割合:20%(b) 180億円を超過し、220億円以下の場合 行使可能割合:40%(c) 220億円を超過した場合 行使可能割合:60%

(d) ( ) (a) 、(b) または (c) のうちのいずれかの条件を達成した場合で、かつ上記 (i) または ( ) により既に行使可能となった割合がある場合 (上記 ( ) (d)により行使可能割合が変更された場合を含む。) には、条件を達成した ( ) (a) 、(b) または (c) の行使可能割合が当該割合を上回る場合に限り、行使可能割合を、条件を達成した ( ) (a) 、(b) または (c) の行使可能割合に変更するものとする。

本新株予約権者は、前号の規定により、既に行使可能となった割合があるか否かにかかわらず、2016年3月期から2018年3月期ののれん償却前営業利益額の累計額が、550億円を超過した場合には、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して40%を乗じて算出される個数の本新株予約権を、2018年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から新株予約権を行使することができる期間の末日までに限り、行使することができる。なお、40%を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

上記 及び の規定にかかわらず、2015年3月期ののれん償却前営業利益額が85億円、2016年3月期ののれん償却前営業利益額が105億円、2017年3月期ののれん償却前営業利益額が125億円、または2018年3月期ののれん償却前営業利益額が150億円を下回った場合には、下回った期の有価証券報告書提出日の前日までに上記 及び に基づいて行使可能となっている本新株予約権を除き、それ以降本新株予約権を一切行使することができない。

その他権利行使の条件(上記 、 に関する詳細も含む。)は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年6月20日(注)1	-	343,764	5,000	13,010	-	109
2014年6月30日(注)2	22,547	321,217	-	13,010	-	109
2014年9月30日(注)3	0	321,217	1	13,011	-	109

- (注) 1 分配可能額の充実を図るとともに、今後の資本政策に備えるため、その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。
  - 2 A種優先株式の自己株式の消却による減少であります。
  - 3 2014年9月30日における合同会社ハーバーホールディングスエックス等の吸収合併に伴い、当社普通株式4株を交付し、出資金1百万円を受け入れております。

# (6)【大株主の状況】 所有株式数別

## 2014年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ワールド(自己株式)	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	149,809	46.6
UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-9-6	81,215	25.3
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447	18.5
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町 1 - 11	11,520	3.6
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,793	2.1
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754	1.5
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町 1 - 11	3,840	1.2
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町 1 - 11	3,840	1.2
計	-	321,217	100.0

## 所有議決権数別

## 2014年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447,319	65.9
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町 1 - 11	11,520,000	12.8
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,792,532	7.5
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754,040	5.2
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町 1 - 11	3,840,000	4.3
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町 1 - 11	3,840,000	4.3
計	-	90,193,891	100.0

<sup>(</sup>注) 1 前事業年度末現在主要株主であった合同会社ハーバーホールディングスエックスは、当中間期末では主要株 主ではなくなりました。

<sup>2</sup> 前事業年度末現在主要株主でなかった合同会社ワイ・アール興産は、当中間期末では主要株主となっております。

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2014年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 81,214,860	-	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「 発行済 株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	,	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,808,513	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,193,891	90,193,891	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
単元未満株式		•	-
発行済株式総数	321,217,264	-	-
総株主の議決権	-	90,193,891	-

# 【自己株式等】

# 2014年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央 区港島中町 6 - 8 - 1	149,808,513	-	149,808,513	46.6
計	-	149,808,513	-	149,808,513	46.6

# 2【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

# (1)新任役員 該当事項はありません。

# (2) 退任役員 該当事項はありません。

# (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 C E O (最高経営責任者)	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者) 兼 COO(最高執行責任者)	寺井 秀藏	2014年 6 月21日

# 第5【経理の状況】

- 1 要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。
  - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号) に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)及び中間会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

# 1【要約中間連結財務諸表等】

# (1)【要約中間連結財務諸表】

【要約中間連結財政状態計算書】

	注記 番号	前連結会計年度末 (2014年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2014年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		16,297	14,210
売上債権及びその他の債権		31,264	23,925
棚卸資産		29,197	34,623
未収法人所得税		109	2
その他の金融資産		35	344
その他の流動資産		1,786	2,105
流動資産合計		78,686	75,209
非流動資産			
有形固定資産		44,181	44,334
無形資産		59,884	59,715
繰延税金資産		3,251	3,718
その他の金融資産		14,305	14,546
その他の非流動資産		65	63
非流動資産合計	•	121,686	122,377
資産合計	•	200,372	197,586

	注記 番号	前連結会計年度末 (2014年 3 月31日)	当中間連結会計期間末 (2014年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		55,094	56,417
未払法人所得税		596	585
借入金		2,346	11,802
その他の金融負債		4,921	5,082
その他の流動負債	_	2,675	2,290
流動負債合計	_	65,632	76,175
非流動負債			
借入金		90,746	85,867
退職給付に係る負債		3,933	4,033
引当金		526	529
その他の有利子負債		20,488	15,996
その他の金融負債		7,812	8,090
非流動負債合計		123,505	114,516
負債合計	_	189,138	190,691
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	9	510	511
資本剰余金	9	500	396
利益剰余金		8,723	7,439
自己株式	9	-	3,542
その他の資本の構成要素	_	1,462	1,905
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,196	6,709
非支配持分	_	39	185
資本合計	_	11,234	6,895
負債及び資本合計		200,372	197,586

# 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】 【要約中間連結損益計算書】

	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
		144,345	140,165
売上原価		61,030	60,538
売上総利益		83,315	79,627
販売費及び一般管理費	8	81,257	79,722
営業利益又は営業損失( )		2,057	95
その他の収益		223	524
その他の費用		1,243	1,267
事業利益又は事業損失( )		1,036	838
金融収益		578	363
金融費用		1,507	872
税引前中間利益又は税引前中間損失( )		108	1,347
法人所得税		595	62
中間損失( )		488	1,285
中間損失( )の帰属:			
- 親会社の所有者		484	1,284
- 非支配持分		4	1
		488	1,285
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり中間損失( )(単位:円)	11	2.02	5.37
希薄化後1株当たり中間利益(単位:円)	11	-	-

# 【要約中間連結包括利益計算書】

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
中間損失( )		488	1,285
その他の包括利益:			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定			1
合計		-	1
純損益に振替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の純変動		97	86
在外営業活動体の換算差額		222	354
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変		96	2
動額の有効部分			
合計		223	443
税引後その他の包括利益		223	443
中間包括利益		265	842
中間包括利益の帰属:			
- 親会社の所有者		261	841
- 非支配持分		4	1
		265	842

# 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

								_	
	注記 番号		金本金	資本類	制余金	利益期	制余金	•	
2013年 4 月 1 日残高 中間包括利益			510		500		6,982	•	
中間損失()			-		-		484		
中間包括利益合計 所有者との取引額等			-		-		484	•	
配当金	10		-		-		300		
所有者との取引額等合計			-		-		300		
2013年 9 月30日残高			510	:	500		6,198		
			その作	世の資本の構成	<b></b>		_		
	注記番号	売却可能金 融資産の公 正価値の純 変動	キャッ シュ・フ ロー・公正価 値の変動額 の有効部分	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2013年4月1日残高		296	82	80	454	588	8,580	41	8,622
中間包括利益 中間損失( )		-	-	-	-	-	484	4	488
その他の包括利益		97	96	_	222	223	223	0	223
中間包括利益合計 所有者との取引額等		97	96	-	222	223	261	4	265
配当金	10	-	-	-	-	-	300	-	300
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	300	-	300
2013年 9 月30日残高		393	178	80	676	811	8,019	38	8,057

# 当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

								( + 1	四.日7777
	注記 番号	資ス	金	資本親	制余金	利益類	制余金	自己相	株式
2014年4月1日残高			510		500		8,723		-
中間包括利益 中間損失( ) その他の包括利益			-		-		1,284		-
中間包括利益合計 所有者との取引額等 支配の変動を伴わない子			-		-		1,284		-
会社に対する所有者持分 の取得			-		8		-		-
合併による増減 非支配持分の取得			1		96		-		3,542
所有者との取引額等合計			1		105				3,542
2014年 9 月30日残高			511		396		7,439		3,542
							<u> </u>		
			その作	その他の資本の構成要素					
	注記番号	売却可能金融資産の公正価値の純変動	キャッ シュ・・ ンロー・ ン の で の 変 動 部 の 有 効 か の る の お う の ろ う の の う も う も う も う も う も う も う も う も う	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	- 親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2014年4月1日残高		854	51	11	671	1,462	11,196	39	11,234
中間包括利益 中間損失( )		-	-	-	-	-	1,284	1	1,285
その他の包括利益		86	2	1	354	443	443	0	443
中間包括利益合計 所有者との取引額等 支配の変動を伴わない子		86	2	1	354	443	841	1	842
会社に対する所有者持分の取得		-	-	-	-	-	8	1	9
合併による増減		-	-	-	-	-	3,637	-	3,637
非支配持分の取得			-	-	-	-	-	148	148
所有者との取引額等合計		- 0.10	-	-	- 4 004	- 4 007	3,645	147	3,498
2014年 9 月30日残高		940	48	10	1,024	1,905	6,709	185	6,895

	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益又は税引前中間損失()		108	1,347
減価償却費及び償却費		4,120	3,863
金融費用		1,507	872
売上債権及びその他の債権の増減額( は増加)		8,333	7,171
棚卸資産の増減額( は増加)		4,738	5,349
仕入債務及びその他の債務の増減額( は減		2.24=	4 000
少)		2,047	1,323
その他		524	305
小計		10,852	6,229
法人所得税の支払額又は還付額( は支払)		2,659	334
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,193	5,895
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		846	972
無形資産の取得による支出		512	301
差入保証金の純増減額( は増加)		2,002	220
利息及び配当金の受取額		57	61
その他		243	296
投資活動によるキャッシュ・フロー		458	1,287
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額( は減少)		-	2,500
長期借入れによる収入		15,500	8,994
長期借入返済による支出		16,495	10,843
利息の支払額		1,344	384
金融手数料の支払額		191	119
その他の有利子負債の返済による支出		3,000	4,643
その他の金融負債の返済による支出		2,506	2,350
配当金の支払額	10	300	<u>-</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,337	6,844
現金及び現金同等物の増減額(は減少)			
現金及び現金同等物に係る換算差額		83	88
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		396	2,147
現金及び現金同等物の期首残高		18,161	16,297
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	61
現金及び現金同等物の中間期末残高		18,557	14,210

#### 【要約中間連結財務諸表注記】

#### 1 報告企業

株式会社ワールド(以下、当社)は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社及び子会社27社より構成されております。

当社は、婦人衣料品等の商品企画を行い、その商品企画に基づいて製造された商品を当社子会社である㈱ワールドインダストリーファブリック、㈱ワールドインダストリー松本等及び協力縫製メーカーより㈱ワールドプロダクションパートナーズを通じて仕入れており、商品の大部分を、当社の直営店舗及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、㈱ワールドストアパートナーズは、百貨店、ファッションビル、ショッピングセンターなどで展開する当社の直営店舗において販売代行業務を行っております。

#### 2 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第87条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円(未満の端数は四捨五入)として表示しております。

要約中間連結財務諸表については2015年5月14日に代表取締役社長執行役員 上山健二によって承認されております。

#### 3 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられており、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された 会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約中間連結財務諸表の金額に影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結 財務諸表に記載した判断及び見積りの利用と同様であります。

## 4 重要な会計方針

当社グループの本要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当中間連結会計期間より以下の基準を適用しております。これらについては、当中間連結会計期間において重要な影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要		
IAS第32号	金融商品:表示	金融資産と金融負債の相殺		
IAS第36号	資産の減損	非金融商品(のれんを含む)の回収可能価額の開示		

#### 5 連結範囲の変更

以下に記載した事項を除き、本要約中間連結財務諸表における連結範囲は、2014年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同じであります。

株式会社ケーズウェイは、当中間連結会計期間において新たに支配を獲得したことにより、連結子会社に含めております。

## 6 セグメント情報

当社グループは衣料品販売事業の単一セグメントであるためその記載を省略しております。

# 7 金融商品

# (1) 金融商品の公正価値

(単位:百万円)

前連結会計年度末 (2014年3月31日) 当中間連結会計期間末 (2014年9月30日)

	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
貸付金及び債権				
現金及び現金同等物	16,297	16,297	14,210	14,210
売上債権及びその他の債権	31,264	31,264	23,925	23,925
その他の金融資産	9,620	9,260	9,904	9,495
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	35	35	161	161
売却可能金融資産				
その他の金融資産	4,685	4,685	4,826	4,826
金融負債				
償却原価で測定されるその他の金融負債				
仕入債務及びその他の債務	55,094	55,094	56,417	56,417
借入金	93,092	93,327	97,669	97,907
その他の有利子負債	20,488	20,752	15,996	16,243
その他の金融負債	12,469	11,373	12,947	12,633
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	184	184	128	128
ヘッジ手段として用いられるデリバティブ				
金利スワップ	79	79	97	97

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した算定方法と同様であります。

(2)要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー IFRS第7号「金融商品:開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の 階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2:直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3:観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しております。

要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2014年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				_
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	35	-	35
売却可能金融資産				
その他の金融資産	2,208	-	2,477	4,685
金融資産合計	2,208	35	2,477	4,719
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	184	-	184
ヘッジ手段として用いているデリバティブ				
金利スワップ	-	79	-	79
金融負債合計	-	263	-	263

当中間連結会計期間末(2014年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	161	-	161
売却可能金融資産				
その他の金融資産	2,332	-	2,494	4,826
金融資産合計	2,332	161	2,494	4,986
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	128	-	128
ヘッジ手段として用いられるデリバティブ				
金利スワップ	_	97	-	97
金融負債合計	-	225	-	225

レベル3に分類される金融資産は、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法及び当該評価額の測定には、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断した最も適切な評価モデルを使用しており、また適切な社内承認プロセスを経ております。

レベル3に分類される金融資産についてのレベル間の振替及び重要な増減はありません。

## 8 販売費及び一般管理費

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
従業員給付費用	29,790	28,366
販売促進費	2,637	2,601
荷造運搬費	6,207	6,128
賃借料	12,807	12,852
步率家賃	12,466	11,755
減価償却費	4,024	3,760
その他	13,325	14,259
合計	81,257	79,722

# 9 資本金及びその他の資本項目

発行済株式総数

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

(単位:千株)

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	240,002	-	-	240,002
A種優先株式(注)	118,762	-	15,000	103,762
合 計	358,764	-	15,000	343,764

(注) A 種優先株式は一定期間の経過後 A 種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。 A 種優先株式は、 IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。 (変動事由の概要)

A種優先株式の減少15,000千株は消却によるものであります。

当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位:千株)

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	240,002	0	-	240,002
A種優先株式(注)	103,762	-	22,547	81,215
合 計	343,764	0	22,547	321,217

(注) A 種優先株式は一定期間の経過後 A 種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。 A 種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。 (変動事由の概要)

普通株式の増加0千株は、合併による新株発行によるものであります。

A種優先株式の減少22,547千株は消却によるものであります。

自己株式数

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位:千株)

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	-	149,809	-	149,809
合 計	-	149,809	-	149,809

#### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加149,809千株は、当社の子会社である合同会社ハーバーホールディングスエックスとの合併によるものであります。

#### 10 配当

前中間連結会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月11日 定時株主総会決議	   普通株式	300	1.25	2013年 3 月31日	2013年 6 月12日

当中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日) 該当事項はありません。

#### 11 1株当たり中間利益

前中間連結会計期間 (自 2013年4月1日 (自 2014年4月1日 至 2013年9月30日) 至 2014年9月30日)

親会社の所有者に帰属する中間損失()()(百万円)

484

1,284

普通株式の加重平均株式数(千株)

240,002

239,184

1株当たり中間損失()(円)

2.02

5.37

- (注) 1 前中間連結会計期間の希薄化後 1 株当たり中間利益については、 1 株当たり中間損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、1株当たり中間損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 12 重要な後発事象

該当事項はありません。

# (2)【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		(2014年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,976	10,381
受取手形	159	129
売掛金	25,423	19,036
たな卸資産	26,134	30,279
繰延税金資産	2,607	3,282
その他	2,370	з 2,377
貸倒引当金	52	47
流動資産合計	69,617	65,437
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,697	9,287
土地	17,968	17,968
リース資産(純額)	10,057	10,292
その他(純額)	1,500	1,696
有形固定資産合計	39,223	39,243
無形固定資産		
のれん	46,191	44,182
その他	2,541	2,382
無形固定資産合計	48,732	46,565
投資その他の資産		
投資有価証券	10,389	10,783
長期貸付金	7,857	8,979
差入保証金	8,397	8,294
繰延税金資産	1,805	1,605
その他	3,054	3,457
貸倒引当金	3,998	3,793
投資その他の資産合計	27,504	29,325
固定資産合計	115,458	115,132
資産合計	185,075	180,569

	(2014年3月31日)	(2014年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	4
買掛金	34,676	38,524
短期借入金	2,619	11,994
リース債務	3,968	3,980
未払金	11,803	10,729
未払法人税等	133	211
賞与引当金	1,271	550
役員賞与引当金	78	-
資産除去債務	258	279
その他	з 1,595	1,747
流動負債合計	56,403	68,016
固定負債		
長期借入金	90,824	85,780
リース債務	7,006	7,257
再評価に係る繰延税金負債	972	972
退職給付引当金	3,713	3,826
資産除去債務	194	170
その他	723	692
固定負債合計	103,432	98,697
負債合計	159,836	166,713
純資産の部		
株主資本	40.040	42.044
資本金	18,010	13,011
資本剰余金 資本準備金	109	100
資本年備並 その他資本剰余金	4,940	109 5,201
資本剰余金合計	5,048	5,310
利益剰余金	5,040	3,310
利益準備金	30	30
その他利益剰余金	30	30
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	- 172	3,026
利益剰余金合計	204	2,994
自己株式		3,542
株主資本合計	23,263	11,785
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金	339	420
繰延ヘッジ損益	118	105
土地再評価差額金	1,756	1,756
評価・換算差額等合計	1,977	2,071
純資産合計	25,239	13,856
負債純資産合計	185,075	180,569

# 【中間損益計算書】

		(十四・ロババン)
	前中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
	131,320	126,520
売上原価	53,644	53,371
売上総利益	77,676	73,149
販売費及び一般管理費	77,127	75,730
営業利益又は営業損失( )	549	2,581
営業外収益	1 757	1 785
営業外費用	2 2,489	2 1,486
経常損失( )	1,183	3,282
特別利益	з 12	-
特別損失	4 655	4 478
税引前中間純損失( )	1,826	3,760
法人税等	6 574	6 562
中間純損失( )	2,400	3,198

# 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益乗	余金			
	資本金		スの仏次	次士利人		その他利	益剰余金	된 상 제 수	自己株式	株主資本
		資本準備金	本剰余金	その他資   資本剰余   本剰余金   金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		合計
当期首残高	18,010	109	4,940	5,048	-	2	3,450	3,452	1	26,511
当中間期変動額										
剰余金の配当							300	300		300
利益準備金の積立					30		30	-		-
中間純損失( )							2,400	2,400		2,400
自己株式の取得									3,000	3,000
自己株式の消却							3,000	3,000	3,000	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	30	-	5,730	5,700	-	5,700
当中間期末残高	18,010	109	4,940	5,048	30	2	2,280	2,248	-	20,811

	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	276	345	1,756	1,686	28,197
当中間期変動額					
剰余金の配当					300
利益準備金の積立					•
中間純損失( )					2,400
自己株式の取得					3,000
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	85	125		211	211
当中間期変動額合計	85	125	ı	211	5,489
当中間期末残高	361	220	1,756	1,897	22,708

# 当中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

	株主資本									
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金資本	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本
						別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		合計
当期首残高	18,010	109	4,940	5,048	30	2	172	204	-	23,263
当中間期変動額										
減資	5,000		5,000	5,000						-
中間純損失( )							3,198	3,198		3,198
自己株式の取得									4,643	4,643
自己株式の消却			4,643	4,643					4,643	-
合併による増加	1		96	96					3,542	3,637
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)										
当中間期変動額合計	4,999	-	261	261	-	-	3,198	3,198	3,542	11,477
当中間期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	3,026	2,994	3,542	11,785

	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期首残高	339	118	1,756	1,977	25,239	
当中間期変動額						
減資					-	
中間純損失( )					3,198	
自己株式の取得					4,643	
自己株式の消却					•	
合併による増加					3,637	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	81	13		94	94	
当中間期変動額合計	81	13	ı	94	11,383	
当中間期末残高	420	105	1,756	2,071	13,856	

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの......中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの......移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ......時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(純額) 10~50年

工具、器具及び備品

2~20年

(有形固定資産「その他(純額)」)

無形固定資産(リース資産を除く)……ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用.....定額法

主な耐用年数は2~10年

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

- 6 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与支給にあてるため、当事業年度における支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込み額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象......相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及び キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

#### 9 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

- 10 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計 処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

尚、この変更による影響はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

# (追加情報)

該当事項はありません。

# (中間貸借対照表関係)

#### 1 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

	前事業年度 (2014年 3 月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)	
㈱ワールドプロダクションパートナーズ	3,000百万円	3,000百万円	
World Korea Co.,Ltd. 台湾和亜留土股份有限公司	77 0	83 0	

# 2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年 3 月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,994百万円	23,500百万円		
借入実行残高	-	2,500		
差引額	39,994	21,000		

## 3 消費税等の取扱い

前事業年度において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

# (中間損益計算書関係)

# 1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 ( 自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
受取利息	59百万円	
受取配当金	38	40
受取賃貸料	161	208
受取補償金	27	42
匿名組合投資利益	311	300
2 営業外費用のうち重要なもの		
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
支払利息	1,264百万円	377百万円
社債利息	45	-
リース解約損	3	2
金融手数料	66	140
3 特別利益のうち重要なもの		
	前中間会計期間 (自 2013年 4 月 1 日	当中間会計期間 ( 自 2014年 4 月 1 日
	至 2013年9月30日)	至 2014年9月30日)
投資有価証券売却益	12百万円	- 百万円
4 特別損失のうち重要なもの		
	前中間会計期間 ( 自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
固定資産除却損	516百万円	368百万円
うち 建物 (純額)	405	234
リース資産(純額)		
	97	124
有形固定資産「その他(純額)」	97 10	124 10
有形固定資産「その他(純額)」 無形固定資産「その他」	-	
無形固定資産「その他」 関係会社出資金評価損	10	10 - -
無形固定資産「その他」	10 3	10
無形固定資産「その他」 関係会社出資金評価損	10 3	10 - -
無形固定資産「その他」 関係会社出資金評価損 関係会社整理損	10 3	10 - -
無形固定資産「その他」 関係会社出資金評価損 関係会社整理損	10 3 139 - 前中間会計期間 (自 2013年4月1日	10 - - 106  当中間会計期間 (自 2014年4月1日

6 税金費用については法人税等調整額を法人税等に含めて表示しております。

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2014年 3 月31日)	当中間会計期間 (2014年9月30日)
子会社株式	6,473	6,735
子会社出資金	1,485	1,795
関連会社株式	35	35

#### (企業結合等関係)

前中間会計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

共通支配下の取引等

(当社と当社の子会社との合併)

当社は、2014年9月30日付けで当社を存続会社、当社の子会社である合同会社ハーバーホールディングス エックスを消滅会社として吸収合併を行いました。

# 1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称:株式会社ワールド

事業の内容:婦人・紳士・子供服等の企画販売

被結合企業

名称:合同会社ハーバーホールディングスエックス

事業の内容:株式の所有

(2)企業結合日

2014年 9 月30日

(3)企業結合の法的形式 吸収合併

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、資本政策の一環として、子会社である合同会社ハーバーホールディングスエックスと合併する ものであります。

#### 2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### (2)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自 2013年4月1日2014年6月13日及びその添付書類(第56期)至 2014年3月31日近畿財務局長に提出。

## (2) 臨時報告書

2014年4月1日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(新株予約権の引き受ける者の募集及び割り当て)に基づく臨時報告書であります。

2014年8月28日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(主要株主の異動)及び第4号(親会社の異動) に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ワールド(E02767) 訂正半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2015年5月14日

株式会社ワールド

取締役会 御中

# あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西川 浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書、要約中間連結財務諸表注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第87条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2014年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の中間連結財務諸表に対して2014年12月16日に中間監査報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月16日

株式会社ワールド

取締役会 御中

# あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西川 浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。